

# 京都精華大学履修規程

2018年02月26日 制定

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この規程は、京都精華大学学則(以下「大学学則」という。)の規定に基づき、京都精華大学(以下「本学」という。)における入学から卒業までの授業科目(以下「科目」という。)の履修登録、受講、単位修得方法等に関し必要な事項を定める。

## 第2章 単位の修得

### (科目の開講方法)

第2条 科目の開講方法はクォーター制およびセメスター制で開講する。

- 2 本規程におけるクォーター制とは、第1クォーター、第2クォーター、第3クォーター、第4クォーターの各学期をもって各科目を完結させる制度のことをいう。
- 3 本規程におけるセメスター制とは、前期または後期の各学期をもって各科目を完結させる制度のことをいう。

### (授業時間)

第3条 授業時間は次の表に掲げるとおりとする。

1講時	2講時	3講時	4講時	5講時	6講時
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50	18:00～19:30

### (単位の修得)

第4条 当該学期の履修登録を行った科目(以下「履修科目」という。)について単位を修得することができる。

- 2 履修科目の単位を修得するためには、授業および授業外学修を行い、大学学則第19条の規定に従って60点以上の成績評価を取得しなければならない。
- 3 単位は、各授業科目のシラバスに基づき、学習意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価し授与されるものとする。
- 4 原則として、履修科目の授業にはすべて出席しなければならない。
- 5 代人に受講させる等、授業出席に関して不正行為と判断された場合は、当該科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない。
- 6 学期末試験および授業時間内に実施される中間テストならびに小テスト等の各種試験において、不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。
- 7 課題レポート・課題作品や卒業論文・卒業制作の作成において、剽窃またはインターネットからのコピー・アンド・ペースト等の不正行為と判断された場合は、当該科目のみならず、当該学期の全履修科目の成績評価は0点となり、単位を修得できない場合がある。
- 8 前2項における不正行為の判定や成績評価については別に定める。

### (履修登録)

第5条 履修登録とは、履修する科目を、自らの責任において、大学の指定した方法により登録することをいう。

第6条 履修登録は原則、学期ごとに行い、所定の期間内に完了しなければならない。

- 2 所定の期間内に履修登録を行わなかった場合は、当該学期における登録はなかったものとし、授業への出席や各種試験受験等の事実に関わらず、単位を修得できない。
- 3 やむをえない事情により所定の期間内に履修登録を完了できない場合は、あらかじめ教学グループに申し出て許可を得なければならない。
- 4 履修登録においては、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載

したシラバスを、当該年度に開講する授業科目ごとに作成し、公開する。

- 5 履修登録は、授業外学修に要する学修時間を考慮するとともに、4年間の学修計画を立て、進級、卒業要件等を自ら確認したうえで慎重に行わなければならない。
  - 6 本規程に定めるもののほか、履修に関わる必要な事項は、別途公示する。
  - 7 履修確認後は、登録した科目の変更や追加等は原則として認められない。やむを得ず科目の変更や追加等の必要がある場合は、指定された期間内に、指示された方法で、自らの責任において履修変更等の手続を行わなければならない。
- 第7条 履修科目の取消は、原則として認められない。やむを得ず取り消す必要がある場合は、指定された期間内に、指示された方法で、自らの責任において履修取消の手続を行わなければならない。
- 2 履修取消について指示された方法で手続を行った場合でも、卒業要件や履修者数などの理由で取消が認められない場合がある。
  - 3 手続を行わずに放棄した科目の成績評価については、大学学則第19条第3項に定めるGPAの算出時に算入する。

#### (履修上限単位)

第8条 各学期(各クォーター)に履修登録できる単位数は、12単位を限度とする。ただし、次の各号に定める科目等の単位数は、これに算入しない。

- (1) 教職に関する科目
  - (2) 博物館学芸員に関する科目
  - (3) 図書館司書に関する科目
  - (4) 大学コンソーシアム京都等による本学が認めた単位互換科目。
- 2 前項の規定にかかわらず、集中授業形式で開講される授業(以下「集中授業」という。)の履修は、各学期の履修登録上限単位数に含めない。ただし、年度内の集中授業の履修登録上限単位数は8単位とし、後期から入学または復学等した場合は4単位とする。
  - 3 前々項の規定にかかわらず、教務委員会が必要と判断した場合は、各学期の限度となる単位を超えた履修を認めることがある。

#### (配当年次)

- 第9条 当該科目が履修可能な学年を配当年次という。上級配当年次の科目を、原則として下級年次の学生が履修することはできない。
- 2 前項の規定にかかわらず、教務委員会が特に教育上有益と判断した場合は、上級配当年次の科目の履修を認めることがある。

#### (不開講科目)

- 第10条 年度や学期によって開講されない科目がある。
- 2 授業開講人数基準については、「京都精華大学授業開講基準」に定める。
  - 3 授業開講人数基準によって不開講となった科目において当該科目の履修者が希望する場合には他の科目を相当単位数分、新たに登録することができる。

#### (履修者数の制限)

- 第11条 科目によって、授業を円滑に開講するために履修者数を制限することがある。
- 2 前項にもとづき、履修登録を行う前に抽選または選考を行うことがある。
  - 3 抽選または選考が必要な科目について、これを経ないで履修登録を行った場合は、当該科目の登録は無効となる。

#### (既修得科目の履修)

第12条 単位を修得した科目は、再度履修することはできない。

#### (同一時限の重複履修)

第13条 当該学期の同一時限に重複して科目を履修することはできない。

#### (再履修)

第14条 不合格になった科目を再度履修登録することを再履修という。

(標準修得単位数)

第14条の2 4年間で卒業するための各学年における標準的な修得単位数を標準修得単位数とし、31単位と定める。

(授業料未納者の扱い)

第15条 授業料その他納付金の未納者は、当該学期の履修登録は無効となり、授業への出席や各種試験受験等の事実にかかわらず、単位を修得することができない。

(出席等の取扱)

第16条 授業への出席に際しては、常時、学生証を携帯しなければならない。

2 学生証の不携帯は、担当教員の判断により欠席として扱われることがある。

(公欠)

第17条 当該授業への不参加を欠席として扱わないことを公欠という。当該授業における教授内容(各種の試験やレポートの提出を含む)を免除するものではない。公欠となる欠席の理由については別表第1に定める。

(長期欠席)

第18条 1ヶ月を超えて欠席することを長期欠席という。長期欠席をする学生は、授業担当教員に連絡をするとともに、診断書等を教務チームに提出しなければならない。ただし、本規程第17条に定める公欠には該当しない。

(成績評価)

第19条 履修科目の成績は、学期末試験、期中のテスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合評価する。具体的な評価方法と評価基準は、履修科目の担当教員がシラバスにて公示する。

(成績通知)

第20条 成績は学期ごとに大学が定める方法によって学生本人および学費支弁者に対して通知する。

(Grade Point)

第21条 履修科目に応じて、相応するGrade Pointを付与する。Grade Pointの付与基準は大学学則第19条第3項に定める。

第22条 学生が学修の成果を自ら検証するための指標として、Grade Point Average (以下「GPA」という)を算出する。

2 GPAを算出するための対象科目(以下「GPA対象科目」という)は、原則として卒業要件単位に算入する全科目とする。ただし、単位認定科目等、成績点数の表記がない科目は除外する。

3 履修取消について指示された方法で手続を行い、取消が認められた科目は、GPAの算出から除外する。

(成績評価)

第23条 成績評価は、次学期における他の科目の履修可否や留学等学内の諸制度の選考における判定基準として利用される。

2 GPAの算出対象科目は、過年度の不合格科目も含めた卒業要件の対象となる全履修科目とする。

3 一旦不合格になった科目を次学期以降に再履修した場合は、当該科目の成績が更新される。

(進級、留年、成績不良による退学勧告)

第23条の2 大学学則第12条第2項に定める進級とは、当該学年での学修を修了し、次学年での学修を開始することをいう。進級するためには、各学年において次の各項の進級要件を充足しなければならない。ただし、本学が派遣する1年以上の長期留学参加者はこの限りではない。

2 1年次生が2年次へ進級するための要件は、別表第2の1に定める。

3 2年次生が3年次へ進級するための要件は、別表第2の2に定める。

4 3年次生が4年次へ進級するための要件は、別表第2の3に定める。

- 第23条の3 前条に定める進級要件を充足できない者は、大学学則第12条第2項に基づき当該年次に留年となる。
- 2 留年者に対して当該学部は教員が面談指導を行う。面談結果とGPA等を勘案し成業の見込がないと判断した場合は、当該学部運営会議の議を経て、学部長は当該学生に休学及び退学勧奨を行うことができる。
  - 3 面談指導には、学費支弁者等を同伴させることができる。

(編入学)

第24条 大学学則第27条に定める編入学を許可された者が入学する前の大学等において修得した単位のうち、入学する年次において以下の通り定めた範囲で本学において履修し、修得したものとみなすことができる。

2年次編入学者 30単位

3年次編入学者 62単位

第25条 単位認定の手続は、入学までに、次の各号に定める書類を添付して、指定した期日までに本学へ申請しなければならない。

(1) 出身大学、短期大学、高等専門学校または専修学校の既修得単位を証明する成績証明書または単位修得証明書

(2) 既修得科目のシラバス

第26条 認定対象科目は、本学科目の中から教務委員会が適当と認める科目とする。

第27条 単位の認定は、申請手続時に提出された成績証明書、講義概要等により判断する。

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、単位を認定しないことがある。

(1) 既修得科目の授業時間数および単位計算方法が本学の基準に準じたものでない場合

(2) 成績評価が低い場合

第28条 編入学生の修業年限は以下の通りとする。

2年次編入学生 3年

3年次編入学生 2年

第29条 編入学生の在学年限は以下に定める期限を越えることはできない。

2年次編入学生 6年

3年次編入学生 4年

第30条 大学学則第18条第1項から第3項に定める資格においては、本規程第29条に定める修業年限の期間の範囲内で修得できないことがある。

(転入学)

第31条 転入学については大学学則第28条に定める。

(転学部、転学科)

第32条 転学部および転学科に関する規程は、別にこれを定める。

(入学前の既修得単位認定の取扱)

第33条 単位認定の手続は、入学後、指定した期日までに教学グループへ次の各号に定める書類を添えて申請しなければならない。

(1) 出身大学、短期大学、高等専門学校または専修学校の既修得単位を証明する成績証明書または単位修得証明書

(2) 既修得科目のシラバス

第34条 認定対象科目は、大学学則第15条の規定にもとづき、大学又は短期大学における既修得単位の認定にあたって、本学が指定する科目とする。

第35条 既修得単位の認定は、60単位を超えない範囲で行う。

第36条 単位の認定は、申請手続時に提出された成績証明書、シラバス等により教務委員会からこれを委託された教務部長がこれを判断する。

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、単位を認定しないことがある。

(1) 既修得科目の授業時間数および単位計算方法が本学の基準に準じたものでない場合

(2) 成績評価が低い場合

3 教務委員会が必要と判断した科目は、試験等を課すことがある。

(技能審査等の合格に係る学修により認定できる単位)

第37条 大学学則第14条により次の各号のいずれかに該当する資格試験（以下「試験」という。）

で、次項に定める成績基準を満たした場合、本学における全学共通科目として開講する授業科目の一部を履修したものとみなし、単位を与えることができるものとする。

- (1) 実用英語技能検定試験（以下「英検」という。）
  - (2) TOEFL (Test of English as a Foreign Language)
  - (3) TOEIC (Test of English for International Communication)
  - (4) IELTS (International English Language Testing System)
  - (5) JLPT (日本語能力試験)
  - (6) JPT (日本語能力試験)
- 2 前項に規定する試験での単位認定の成績基準、授業科目及び認定単位数は、別表第3に定める。ただし、認定時において、当該授業科目の単位を既に修得している場合は、その単位数を控除して認定する。
- 3 上記第1項による単位認定の手続は、入学後、指定した期日までに教学グループへ次の各号に定める書類を添えて申請しなければならない。
- (1) 当該資格試験に関する認定（合格）通知書又は成績証明書（ただし、原本に限る。）
  - (2) 本学が定める所定の単位認定申込書
- 4 教務委員会は、当該授業科目にあたる「英語」並びに「日本語」について、上記第3項によって申し出があった場合、単位認定にあたり、必要に応じて申請者と面談の上、その適切性を判断する場合がある。

(暴風警報、特別警報、交通機関運休による休校、休講措置)

第38条 次の各号のいずれかに該当する場合は、休校・休講措置をとることとする。その場合の条件は別表第4の1 および別表第4の2に基づく。

- (1) 気象庁が発表する気象警報において、「京都府南部」（もしくはその細分区域である「南丹・京丹波」、「京都・亀岡」、「山城中部」、「山城南部」のいずれかの地域）に暴風警報、もしくは特別警報が発令されたとき。
  - (2) JR在来線（米原～神戸）、叡山電鉄（鞍馬線）、京都市営地下鉄、および京阪電鉄（本線）、阪急電鉄（京都線）、近畿日本鉄道（京都線）のいずれかが運休になり、なおかつバス等の代替手段がないとき。
- 2 第1項の規定には、大雨洪水警報ないし大雪警報は含まれない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、災害その他特別の事由がある場合は、学長の判断により臨時に休講の措置を講ずることがある。

(雑則)

第39条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(事務担当部署)

第40条 この規程に関する事務は、教学グループが担当する。

(改廃)

第41条 この規程の改廃は、常務理事会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、2018年2月26日に制定し、2018年4月1日入学者から適用する。
- 2 2018年10月15日に改定・施行し、別表第1及び別表第3については2018年4月1日から遡及適用する。
- 3 2019年2月18日改定・施行
- 4 2020年1月20日改定・施行
- 5 2020年10月19日改定・施行
- 6 2020年11月16日に改定し、2021年4月1日から施行する。ただし、第8条の規定にかかわらず、2020年度以前入学者の各学期に履修登録できる単位数は、24単位を限度とする。また、第23条の2の規定

にかかわらず、2020年度以前入学者の進級要件は、以下のとおりとする。

1年次生が2年次へ進級するための要件

学部・学科・コース	要件
芸術学部造形学科	基礎ゼミ 絵画基礎 工芸基礎 彫刻基礎 デザイン基礎 計14単位
デザイン学部イラスト学科	イメージ表現1 イメージ表現2 計6単位
デザイン学部ビジュアルデザイン学科 (全コース)	ビジュアルデザイン基礎1 ビジュアルデザイン基礎2 ビジュアルデザイン基礎3 ビジュアルデザイン基礎4 ビジュアルデザイン基礎5 ビジュアルデザイン基礎6 計12単位 および デザインスキル1 デザインスキル2 デザインスキル3 デザインスキル4 上記より4単位以上
デザイン学部プロダクトデザイン学科 (全コース)	工芸1 工芸2 基礎デザイン1 絵画基礎 立体構成 デザインテクノロジー1 京都デザイン 計20単位
デザイン学部建築学科	設計基礎1 設計基礎2 計6単位
マンガ学部マンガ学科 カートゥーンコース	デッサン1 デッサン2 絵画技法1 絵画技法2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 ストーリーマンガコース	マンガデッサン1 マンガデッサン2 絵画技法1 絵画技法2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 キャラクターデザインコース	デザイン1 デザイン2

	絵画技法 1 絵画技法 2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 新世代マンガコース	ネームドリル実習 1 ネームドリル実習 2 絵画技法 1 絵画技法 2 計12単位
マンガ学部アニメーション学科	アニメーションモーション基礎演習 1 アニメーションモーション基礎演習 2 アニメーション基礎研究 1 アニメーション基礎研究 2 アニメーション造形基礎実習 1 アニメーション造形基礎実習 2 アニメーションCG演習 1 アニメーションCG演習 2 上記より6科目以上
ポピュラーカルチャー学部 ポピュラーカルチャー学科 (全コース)	基礎実習 1 基礎実習 2 基礎実習 3 基礎実習 4 計12単位
人文学部 総合人文学科	進級要件は定めていない

2年次生が3年次へ進級するための要件

芸術学部造形学科	造形基礎 1 造形基礎 2 造形基礎 3 造形基礎 4 計16単位
デザイン学部イラスト学科	イメージ表現 3 イメージ表現 4 計 6 単位
デザイン学部ビジュアルデザイン学科 グラフィックデザインコース	グラフィックデザイン 1 グラフィックデザイン 2 グラフィックデザイン 3 グラフィックデザイン 4 グラフィックデザイン 5 グラフィックデザイン 6 計18単位
デザイン学部ビジュアルデザイン学科 デジタルクリエイションコース	クリエイション 1 クリエイション 2 クリエイション 3 クリエイション 4 クリエイション 5 クリエイション 6 計18単位

デザイン学部プロダクトデザイン学科 (全コース)	基礎デザイン2 基礎デザイン3 立体造形1 立体造形2 計12単位 および デザインマテリアル1 デザインマテリアル2 デザインマテリアル3 デザインマテリアル4 上記より6単位以上
デザイン学部建築学科	設計基礎3 設計基礎4 計6単位
マンガ学部マンガ学科 カートゥーンコース	クロッキー1 クロッキー2 風刺画1 風刺画2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 ストーリーマンガコース	表現技法1 表現技法2 脚本実習1 脚本実習2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 キャラクターデザインコース	表現技法1 表現技法2 キャラクター造形実習1 キャラクター造形実習2 計12単位
マンガ学部マンガ学科 新世代マンガコース	脚本実習1 脚本実習2 制作実習1 制作実習2 計12単位
マンガ学部アニメーション学科	アニメーションモーション基礎演習1 アニメーションモーション基礎演習2 アニメーション基礎研究1 アニメーション基礎研究2 アニメーション造形基礎実習1 アニメーション造形基礎実習2 アニメーションCG演習1 アニメーションCG演習2 アニメーション演出論1 アニメーション演出論2 アニメーション分析演習1 アニメーション分析演習2 上記より10科目以上
ポピュラーカルチャー学部 ポピュラーカルチャー学科 (全コース)	制作実習1 制作実習2 制作実習3



	制作実習 4 計12単位
人文学部 総合人文学科	ことば演習 発展ことば演習 英語 1 英語 2 (留学生は「日本語 1」「日本語 2」) その他 2 年次前期開講語学科目 (1 科目) 哲学概論 1 哲学概論 2 人文学概論 1 人文学概論 2 初年次演習 1 初年次演習 2 フィールドワーク概論 地域学 現場学 社会創造演習 計30単位 文学専攻においては、 文学概論 日本文学研究 文学専門演習 1 文学専門演習 2 歴史専攻においては、 歴史学概論 日本史研究 歴史専門演習 1 歴史専門演習 2 社会専攻においては、 社会研究概論 社会研究 社会専門演習 1 社会専門演習 2 それぞれ 計 8 単位

3 年次生が 4 年次へ進級するための要件

芸術学部 造形学科	造形実習 1 造形実習 2 造形実習 3 造形実習 4 計16単位
デザイン学部 イラスト学科	イラストレーション 1 イラストレーション 2 イラストレーション 3 イラストレーション 4 絵本 1 絵本 2 ビジュアルアート 1 ビジュアルアート 2 ビジュアルデザイン 1 ビジュアルデザイン 2

	ビジュアルデザイン3 ビジュアルデザイン4 上記より12単位以上
デザイン学部 ビジュアルデザイン学科 (全コース)	プロジェクト1 プロジェクト2 プロジェクト3 プロジェクト4 プロジェクト5 プロジェクト6 計14単位
デザイン学部 プロダクトデザイン学科 プロダクトコミュニケーションコース	プロダクトコミュニケーション1 プロダクトコミュニケーション2 プロダクトコミュニケーション3 プロダクトコミュニケーション4 プロダクトコミュニケーション5 プロダクトコミュニケーション6 プロダクトコミュニケーション7 プロダクトコミュニケーション8 プロダクトデザイン1 プロダクトデザイン2 上記より12単位以上
デザイン学部 プロダクトデザイン学科 ライフクリエイションコース	ライフクリエイション1 ライフクリエイション2 ライフクリエイション3 ライフクリエイション4 ライフクリエイション5 ライフクリエイション6 ライフクリエイション7 ライフクリエイション8 プロダクトデザイン1 プロダクトデザイン2 上記より12単位以上
デザイン学部 建築学科	設計1 設計2 計12単位
マンガ学部 マンガ学科 カートゥーンコース	カートゥーン1 カートゥーン2 計6単位
マンガ学部 マンガ学科 ストーリーマンガコース	表現技法3 表現技法4 脚本実習3 脚本実習4 計12単位
マンガ学部 マンガ学科 キャラクターデザインコース	キャラクター造形実習3 キャラクター造形実習4 計6単位

マンガ学部 マンガ学科 新世代マンガ コース	表現技法 1 表現技法 2 計 6 単位
マンガ学部 アニメーション 学科	アニメーションモーション基礎演習 1 アニメーションモーション基礎演習 2 アニメーション基礎研究 1 アニメーション基礎研究 2 アニメーション造形基礎実習 1 アニメーション造形基礎実習 2 アニメーションCG演習 1 アニメーションCG演習 2 アニメーション演出論 1 アニメーション演出論 2 アニメーション分析演習 1 アニメーション分析演習 2 アニメーション創作実習 1 アニメーション創作実習 2 ポストプロダクション実習 1 ポストプロダクション実習 2 アニメーション造形実践実習 1 アニメーション造形実践実習 2 アニメーションCG実習 1 アニメーションCG実習 2 上記より必修12科目かつ選択必修2科目以上
ポピュラーカ ルチャー学部 ポピュラーカ ルチャー学科 (全コース)	応用実習 1 応用実習 2 応用実習 3 応用実習 4 上記より半期 3 単位以上、通年で計 6 単位以上
人文学部 総合人文学科	進級要件は定めない

7 2021年1月18日に改定し、2021年4月1日から施行する。ただし、第37条第2項の規定にかかわらず、2020年度以前入学者の単位認定の成績基準、授業科目及び認定単位数は、以下のとおりとする。

対象科目	成績基準 (スコア/級)	授業科目及び認定単位数
英語科目	TOEIC 650点以上	「英語 1」、「英語 2」、「英語 3」に加え、「英語 4」すなわち 8 単位を認定する
	TOEFL (PBT) 520点以上	
	(CBT) 190点以上	
	(iBT) 68点以上	
	英検 準 1 級以上	
	IELTS 6点以上	
	TOEIC 600点以上	「英語 1」、「英語 2」に加え、「英語 3」すなわち 6 単位を認定する
	TOEFL (PBT) 500点以上	
	(CBT) 173点以上	
	(iBT) 61点以上	
	IELTS 5.5点以上	「英語 1」に加え、「英語 2」、すなわち 4 単位を認定する
	TOEIC 550点以上	
	TOEFL (PBT) 480点以上	
	(CBT) 157点以上	
	(iBT) 54点以上	
	IELTS 5点以上	「英語 1」すなわち 2 単位を認定する
TOEIC 500点以上		

	TOEFL (PBT)	470点以上	
	(CBT)	150点以上	
	(iBT)	32点以上	
	IELTS	4.5点以上	
	その他の資格試験	申請があった場合、教務委員会で審議の上、学長に提案し、学長が適切と認めた場合、相当数の科目並びに単位を認定する。	
日本語科目	JLPT（日本語能力試験）N1以上	「日本語1」、「日本語2」すなわち4単位を認定する	

8 2021年2月15日に改定し、2021年4月1日から施行する。

9 2022年1月17日に改定し、2022年4月1日から施行する。第8条については2021年度入学者から遡及適用する。

10 2024年5月13日に改定し、2025年4月1日から施行する。ただし、2024年度以前の入学者については、第8条第1項の各学期に履修登録できる単位数の上限は各クォーターで12単位（集中授業含む）、各セメスターで24単位（集中授業含む）を限度とし、第8条第2項は適用しない。また、第23条の2の規定にかかわらず、2021年度入学者から2024年度以前入学者の進級要件は、以下のとおりとする。

#### 1年次生が2年次へ進級するための要件

学部・学科	要件
全学部全学科	1年次終了時に総修得単位数（卒業要件に含まない資格課程の単位を除く）が10単位以上に達していること

#### 2年次生が3年次へ進級するための要件

国際文化学部、メディア表現学部を除くすべての学部・学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通の1年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> <li>学部専門の1・2年次必修科目の20単位をすべて修得していること</li> </ul>
国際文化学部人文学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通の1年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> <li>学部専門の1・2年次必修科目の28単位をすべて修得していること</li> </ul>
国際文化学部グローバルスタディーズ学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通の1年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> <li>学部専門の1・2年次必修科目の30単位をすべて修得していること</li> </ul>
メディア表現学部メディア表現学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通の1年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> <li>「プログラミング1・2・3・4」を修得していること</li> <li>学部専門の1・2年次必修科目の20単位をすべて修得していること</li> </ul>

#### 3年次生が4年次へ進級するための要件

国際文化学部、メディア表現学部を除くすべての学部・学科	学部専門の3年次必修科目の12単位をすべて修得していること
国際文化学部人文学科	学部専門の3年次必修科目の16単位をすべて修得していること

	ること
国際文化学部グローバルスタディーズ学科	学部専門の3年次必修科目の20単位をすべて修得していること
メディア表現学部メディア表現学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「インターンシップ1」、「インターンシップ2」から1科目を修得していること</li> <li>・学部専門の3年次必修科目の12単位をすべて修得していること</li> </ul>

11 2024年11月11日に改定し、2025年4月1日から施行する。ただし、第37条第2項の規定および附則7にかかわらず、2020年度以前入学者の単位認定の成績基準、授業科目及び認定単位数は、以下のとおりとする。

対象科目	成績基準 (スコア/級)	授業科目及び認定単位数
英語科目	TOEIC(L&R) 650点以上	「英語1」、「英語2」、「英語3」に加え、「英語4」すなわち8単位を認定する
	TOEFL(iBT) 68点以上	
	TOEFL(ITP) 520点以上	
	英検 準1級以上	
	IELTS 6点以上	
	TOEIC(L&R) 600点以上	「英語1」、「英語2」に加え、「英語3」すなわち6単位を認定する
	TOEFL(iBT) 61点以上	
	TOEFL(ITP) 500点以上	
	IELTS 5.5点以上	
	TOEIC(L&R) 550点以上	「英語1」に加え、「英語2」、すなわち4単位を認定する
	TOEFL(iBT) 54点以上	
	TOEFL(ITP) 480点以上	
	IELTS 5点以上	
	TOEIC(L&R) 500点以上	「英語1」すなわち2単位を認定する
	TOEFL(iBT) 32点以上	
	TOEFL(ITP) 470点以上	
IELTS 4.5点以上		
	その他の資格試験	申請があった場合、教務委員会で審議の上、学長に提案し、学長が適切と認めた場合、相当数の科目並びに単位を認定する。
日本語科目	JLPT (日本語能力試験) N1以上	「日本語1」、「日本語2」すなわち4単位を認定する

別表第1 (第17条関係) 公欠として認められる事由

事由	要件	日数
忌引	1 親等の血族または配偶者	7日
	2 親等の直系血族	3日
	1 親等の姻族	3日

	上記以外の3親等以内の血族	1日
	2親等以内の姻族	1日
通学経路の交通機関が事故などにより不通になった場合		当該事由が解消されるまで
教育実習、博物館実習、介護等体験、学外実習		当該実習期間
学校感染症	学校保健安全法に定める感染症を罹患した場合	学校保健安全法施行規則に定められた期間
外国人留学生の在留申請等手続き		1日（入国管理局出頭当日）
裁判員制度による裁判への参加		制度により定められた期間

別表第2（第23条の2関係）の1  
1年次生が2年次へ進級するための要件

学部・学科	要件
国際文化学部人文学科・グローバルスタディーズ学科	・学部専門1年次必修科目の10単位をすべて修得していること
メディア表現学部メディア表現学科	・学部専門1年次必修科目の4単位（「基礎実習1・2」合計2科目4単位）を修得していること ・専攻導入科目から4単位以上を修得していること ・1年次終了時に総修得単位数（卒業要件に含まない資格課程等の単位を除く）が20単位以上に達していること
芸術学部造形学科	・学部専門1年次必修科目の16単位をすべて修得していること
デザイン学部（全学科）	・学部専門1年次必修科目の16単位をすべて修得していること ※学部基盤科目の必修科目（「デザイン概論1・2」「デザイン史1・2」）は除く
マンガ学部マンガ学科（ストーリーマンガコース・新世代マンガコース）	・コース専門科目の1年次必修科目の16単位をすべて修得していること ※学部基盤科目の必修科目（「マンガ概論1・2」「マンガ史1・2」）は除く
マンガ学部マンガ学科（キャラクターデザインコース）	・コース専門科目の1年次選択必修科目の12単位を修得していること ※学部基盤科目の必修科目（「マンガ概論1・2」「マンガ史1・2」）は除く
マンガ学部アニメーション学科	・学部専門1年次必修科目の12単位を修得していること ※学部基盤科目の必修科目（「マンガ概論1・2」「マンガ史1・2」）は除く

別表第2（第23条の2関係）の2  
2年次生が3年次へ進級するための要件

国際文化学部人文学科	・学部専門2年次必修科目の20単位をすべて修得していること ・学部専門2年次選択必修科目「歴史学概論」「文学概論」「社会学概論」の中から所属専攻の科目2単位を修得していること
国際文化学部グローバルスタディーズ学科	・学部専門2年次必修科目の20単位をすべて修得していること ・学部専門2年次選択必修科目「国際文化概論」「国際日本学概論」のうち所属専攻の科目2単位を修得していること

メディア表現学部メディア表現学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の8単位（「2年次実習1・2」合計2科目8単位）をすべて修得していること</li> <li>・学部専門基盤科目の1年次必修科目の6単位（「メディア表現概論」「メディア表現史」「プログラミング基礎」合計3科目6単位）をすべて修得していること</li> <li>・2年次終了時に総修得単位数（卒業要件に含まない資格課程等の単位を除く）が50単位以上に達していること</li> </ul>
芸術学部造形学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部イラスト学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の12単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部ビジュアルデザイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の16単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部プロダクトデザイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の16単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部建築学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門2年次必修科目の8単位をすべて修得していること</li> <li>・学部専門2年次選択必修科目の「建築応用実習1・2」「人間環境デザイン応用実習1・2」から2科目6単位を修得していること</li> </ul>
マンガ学部マンガ学科 （ストーリーマンガコース・新世代マンガコース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース専門科目の2年次必修科目の16単位をすべて修得していること</li> </ul>
マンガ学部マンガ学科 （キャラクターデザインコース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース専門科目の2年次選択必修科目のうち、3領域から2領域の科目それぞれ1と2の両方を修得していること（4科目12単位以上）。キャラクター造形応用領域は「キャラクター造形応用1・2」、3Dグラフィックス応用領域は「3Dグラフィックス応用1・2」、ゲームデザイン応用領域は「ゲームデザイン応用1・2」。</li> </ul>
マンガ学部アニメーション学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門1・2年次必修科目で10科目以上を修得していること</li> <li>※学部基盤科目の必修科目（「マンガ概論1・2」「マンガ史1・2」）は除く</li> </ul>

別表第2（第23条の2関係）の3  
3年次生が4年次へ進級するための要件

国際文化学部人文学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次必修科目の6単位をすべて修得していること</li> <li>・学部専門3年次選択必修科目の「歴史学研究」「文学研究」「社会学研究」の中から所属専攻の科目2単位を修得していること</li> </ul>
国際文化学部グローバルスタディーズ学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次必修科目の6単位をすべて修得していること</li> <li>・学部専門3年次選択必修科目「国際文化研究」「国際日本学研究」のうち所属専攻の科目2単位を修得していること</li> </ul>
メディア表現学部メディア表現学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次必修科目の12単位をすべて修得していること</li> </ul>
芸術学部造形学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次必修科目の18単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部イラスト学科・ビジュアルデザイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次必修科目の12単位をすべて修得していること</li> </ul>
デザイン学部プロダクトデザイン学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部専門3年次選択必修科目（「プロダクトデザイン応用実習1-4」「デザイン学部応用実習1」から2科目6単位、「プロダクトデザイン応用実習5-</li> </ul>

	8) 「デザイン学部応用実習2」から2科目6単位、合計4科目12単位) で12単位以上を修得していること
デザイン学部建築学科	・学部専門3年次選択必修科目「建築応用実習3・4」「人間環境デザイン応用実習3・4」から2科目12単位を修得していること
マンガ学部マンガ学科 (ストーリーマンガコース・新世代マンガコース)	・コース専門科目の3年次必修科目の12単位をすべて修得していること
マンガ学部マンガ学科 (キャラクターデザインコース)	・コース専門科目の3年次必修科目の12単位を全て修得していること
マンガ学部アニメーション学科	・学部専門1・2・3年次必修科目のすべての単位を修得していること ※学部基盤科目の必修科目(「マンガ概論1・2」「マンガ史1・2」)は除く ・学部専門3年次選択必修科目のうち3科目以上を修得していること(「アニメーション実践実習1-12」)

別表第3 (第37条関係) 技能審査等の合格に係る学修により認定できる単位

①2025年度以降入学者対象

対象科目	成績基準 (スコア/級)	授業科目及び認定単位数
英語科目	TOEIC (L&R) 550点以上	「英語1」、「英語2」の4単位を認定する
	TOEFL (iBT) 54点以上	
	TOEFL (ITP) 480点以上	
	IELTS 5.5点以上	
	英検 準1級以上	
英語科目	TOEIC (L&R) 500点以上	「英語1」の2単位を認定する
	TOEFL (iBT) 42点以上	
	TOEFL (ITP) 440点以上	
	IELTS 4.5点以上	
	その他の資格試験	申請があった場合、教務委員会で審議の上、学長に提案し、学長が適切と認めた場合、相当数の科目並びに単位を認定する。
日本語科目	日本語能力試験 JLPT N1以上 JPT 660点以上	「日本語1」、「日本語2」の4単位を認定する

②2021年度から2024年度入学者対象

対象科目	成績基準 (スコア/級)	授業科目及び認定単位数
英語科目	TOEIC (L&R) 550点以上	「英語1」、「英語2」、「英語3」に加え、「英語4」、すなわち4単位を認定する
	TOEFL (iBT) 54点以上	
	TOEFL (ITP) 480点以上	



	IELTS 5.5点以上	「英語1」、「英語2」に加え、すなわち4単位を認定する
	英検 準1級以上	
	TOEIC(L&R) 500点以上	
	TOEFL(ITP) 440点以上	
	TOEFL(ITP) 500点以上	
	IELTS 4.5点以上	
	その他の資格試験	申請があった場合、教務委員会で審議の上、学長に提案し、学長が適切と認めた場合、相当数の科目並びに単位を認定する。
日本語科目	日本語能力試験 JLPT N1以上 JPT 660点以上	「日本語1」、「日本語2」、「日本語3」に加え、「日本語4」、すなわち4単位を認定する

別表第4（第38条関係）の1  
休校・休講の判断基準（気象警報）

基準時刻	条件	休校・休講の措置
午前7時	警報が解除されている	平常授業実施
	警報が解除されていない	午前中休講
午前9時	警報が解除されている	3講時より平常授業実施
	警報が解除されていない	終日休校

9時よりも後に警報発令となった場合は、その時点から休講とする。

別表第4（第38条関係）の2  
休校・休講の判断基準（交通機関運行の状況）

基準時刻	条件	休校・休講の措置
午前7時	運行が再開されている	平常授業実施
	運行が再開されていない	午前中休講
午前9時	運行が再開されている	3講時より平常授業実施
	運行が再開されていない	終日休校

9時よりも後に警報発令となった場合は、その時点から休講とする。